

**明石市タレントマネジメントシステム導入・保守及び運用支援業務委託
に係る書類審査基準 採点表**

N0	評価項目	評価内容	配点
1	本事業の背景 目的の理解	タレントマネジメントシステムを導入する背景や目的を理解し、適切な提案概要を示しているか。	5
2	機能要件	要求する業務範囲（①～⑰）を実現できるか。 ※機能要件一覧の回答に基づき、減点方式で採点する。なお、配点の下限は0点とする。 ○：対応可 減点なし △：代替手段により対応可 内容を考慮し、0～1点の間で配点 ×：実装不可 -1点	120
3	付加機能の 提案	業務範囲⑱に基づき、本市にとって有益で具体性のある追加提案がなされているか 例：AI機能、適性検査、本稼働開始後のフォーム・帳票等修正にかかるサポート体制 など	20
4	非機能要件	他のシステムとのデータ連携について、根拠や具体的な手法を提案できているか。	5
		I Tリテラシーに幅のある職員が円滑に利用でき、操作ミスの削減や教育コストの低減に配慮した設計となっているか。	5
		データ取り込み、データ出力、印刷等のリクエスト要求への処理を適切に行える性能を備えているか。	5
		スマートフォン等端末からアクセスができ、スマートフォン等端末から閲覧・編集できる範囲を限定できるか。	5
		クラウドサービスの利用に係るチェックシートに基づき、減点方式で採点する。 チェックあり：減点なし チェックなし：-1点	15
		事業者が「ISMAP」「ISMAP-LIU」「ISMS認証」「プライバシーマーク」を取得しているか。 ISMAP取得：5点 ISMAP-LIU：4点 ISMS認証：2点 プライバシーマーク：1点	5
5	導入スケジュール	本業務におけるスケジュール（作業項目・担当・実施期間）は適切か。	5
		作業の概要・進め方（担当者への報告、承認プロセス）は適切か。	5
		本市の作業負担軽減策が具体的に示されているか。	5
6	実行体制	担当者に本業務に有効な専門能力・資格等が備わっていると認められるか。	5
		本業務に理解があり、適切な体制で業務を遂行する能力があるか。	5
7	運用・保守体制	平日（8時55分～17時40分）の電話、24時間365日のメール対応体制が整備されているか。	5
		障害発生時の迅速な見地・対応・復旧体制が示されているか。	5
		データのバックアップ（毎日自動対応）体制が整備されているか。	5
		運用開始後の疑問点についての問い合わせや、操作ミス等への体制が整備されているか。	5
8	事業者の信頼 性・実績	財政状況が健全であるか。	5
		地方自治体向けのタレントマネジメントシステムの導入、保守及び運用支援の実績があるか。	5
9	価格評価	提案価格を評価する。 150点×参加者中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	150
10	公共性（施策反 映）評価	雇用する障害者数が法定数以上か（障害者の雇用義務がない業者の場合、障害者の雇用があるか）。 【参考】障害者雇用状況報告書 又は 障害者の雇用状況申立書兼誓約書（様式13）	2
		結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくりなどの特段の取り組みがあるか。 【参考】子育て支援取組調書（様式14）	2
		誰もが働きやすい就労環境の整備、ハラスメントの防止、事業方針の立案・決定に障害者等が積極的に参画する機会の確保などの特段の取り組みがあるか。 【参考】インクルーシブ推進取組調書（様式15）	2
		若手従業員を熟練者が育成するような制度などの特段の取り組みがあるか（単なる研修は除く）。 【参考】若年雇用者育成取組調書（様式16）	1
		保護観察所への協力雇用主としての登録があるか。 【参考】保護観察所への協力雇用主としての登録を証する書類（写） 刑事施設出所者、少年院出所者、保護観察対象者又は更正緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備など。 ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る 【参考】更生支援取組調書（様式17）	1
		厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか。 【参考】厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けていることを証する書類（写）	2
合計：ア			400

明石市タレントマネジメントシステム導入・保守及び運用支援業務委託 に係るプレゼンテーション審査基準 採点表

NO	評価項目	評価内容	配点
1	提案 コンセプト	明石市人財育成基本方針の実現に向けた本システムの役割を的確に説明できるか。	5
		本市の課題解決や職員の負担軽減に資する等、有用な特長や提案が具体的に示されているか。	5
		本市の事務の効率化や職員の使いやすさに資する機能や有用な提案が具体的に示されているか。	5
2	画面の視認性 操作性	ITリテラシーが低い職員でも直感的に操作できるUI設計であるか。	5
		ユーザー種別（管理職・人事担当者・一般職員・管理者）ごとの画面が適切に設計されているか。	5
		スマートフォンからのアクセスが可能で画面の視認性・操作性に問題がないか。	5
		色の識別や文字の見やすさに課題がある人に配慮できるか。また、対応しても画面が崩れず操作できるか。	5
3	データベース 権限管理	管理職が所属職員の最新の人事情報をワンストップで閲覧できるか。	5
		ユーザー種別ごとの権限管理が可能か。	5
		人事情報の閲覧・検索・集計機能の操作方法が分かりやすいか。	5
		操作ログの確認や誤操作を防ぐための設計がなされているか。	5
4	レポート出力	各レポートの印刷プレビューが画面上で確認できるか。	10
		PDF、CSV形式での保存・出力ができるか。	10
		レポートのレイアウト・項目は本市の様式と整合するか（調整可能か）。	10
5	提案内容の実 現性・具体性	令和9年本格稼働に向けた具体的な進め方が明確に説明されているか。	5
		人事給与システム・庶務事務システムからのデータ移行の具体的手順が示されているか。	10
		本市側の作業負担を最小化する具体的な工夫が示されているか。	5
		業務範囲⑩に基づき、本市にとって有益で具体性のある追加提案(AI機能・適性検査等)はあるか。	20
		将来的な拡張機能に期待ができるか。	20
		新たなセキュリティ上の課題やシステムの改修が必要な時期に実行されるか。また、新たな機能開発・機能追加・拡張作業に取り組んでいるか。	20
6	質疑への 対応力	委員からの質問の意図を正確に理解し、的確に回答できているか。	10
		回答に具体性・信頼性があり、不明点への誠実な対応がなされているか。	10
		想定外の質問に対しても柔軟に対応できているか。	10
7	全体の印象	本業務に対する熱意、提案者の信頼性が感じられたか。	5
合計：イ			200

評価点：

(書類審査点A + プレゼンテーション審査点イ) × 100 ÷ 600 = 委員ごとの評価点 (小数点以下切捨て)

※ 評価点 (50点) 未満は失格とする。(選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が一人でもいた場合には、当該参加者を失格とする。)

※ 総合審査点

失格以外の業者について、5人の選定委員の評価点を合算する。

計算式：委員A評価点 + 委員B評価点 + … + 委員E評価点 = 総合審査点 (満点500点)